

証券コード 7647
平成23年6月9日

株 主 各 位

大阪府吹田市垂水町3丁目34番15号

株式会社 音 通

代表取締役社長 岡村 邦彦

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目18番27号
新大阪丸ビル新館 5階 506会議室

（前回と階が異なっておりますのでお間違えないようご注意願います。）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第31期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ontsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

このたびの東日本大震災で被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当連結会計年度におけるわが国の経済は、エコポイント制度などに代表される政府による景気刺激策と日本銀行による金融緩和政策の維持により、持ち直しに向けた動きは見られたものの、厳しい雇用環境やデフレ状況が続いており、依然として先行きの不透明感が払拭されないまま推移しております。

こうした環境の中、当社グループにおきましては、お客様の視点に立って生活とレジャーを通じ、新しい文化創造の提案をすることが使命と考え、お客様のニーズを追求し、「楽しさ」「安さ」「買いやすさ」をテーマに低価格商品の開発や商品内容の充実、消費頻度の高い商品の品揃え等の強化を図り、グループの経営基盤の強化を進めてまいりました。

当社グループの営業の概況は次のとおりであります。

食料品・生活雑貨小売事業部門

当事業部門は、食料品・雑貨を中心とした総合100円ショップ「FLET'S」を直営店舗46店舗、FC店舗を4店舗、「百圓領事館」は直営店舗31店舗、FC店舗2店舗、食品スーパー「Fマート」を直営店舗5店舗の、合計88店舗を運営しております。

当連結会計年度において、「百圓領事館」の今津店（兵庫県西宮市）、下坂部店（兵庫県尼崎市）、「FLET'S」の服部店（大阪府豊中市）、尼崎浜田店（兵庫県尼崎市）、北鈴蘭台店（神戸市北区）、イズミヤ伏見店（京都市伏見区）、アバンティ店（京都市南区）、明石店（兵庫県明石市）、あきる野店（東京都あきる野市）、プロム山鼻店（札幌市中央区）、菊水店（北海道札幌市）の11店舗を新規オープンし、また、Fマート惣社店（大阪府藤井寺市）を100円均一ショップ「Fマート100」に業態変更しております。

100円ショップにおきましては、競争激化の厳しい中、立地性を吟味し、食品の扱いを既存店舗より増やし、圧倒的な品揃えの食品を武器として、「フレッツの日」・「総力祭」等のイベントを実施し、来店頻度と売上高を高める一方、また、定番商品の仕入を本部商品部で一括管理することによる粗利益の確保に注力すると同時に経費削減・効率化についても引き続き努力を継続いたしました。

食料品・生活雑貨小売事業部門全体としては、売上高 15,341 百万円（前年同期比 9.2%減）、セグメント利益（営業利益）143 百万円（同 25.9%減）となりました。

カラオケ関係事業部門

当事業部門は、業務用カラオケ機器及び周辺機器の賃貸、卸販売事業を中核事業として運営しております。

平成 22 年 7 月 1 日付けで、株式会社ソピックの株式を 88%取得し連結子会社としたことにより、関東地区における業務用カラオケ機器及び周辺機器の賃貸、卸販売事業の営業基盤の拡大、強化を実施いたしました。

引き続き市場における厳しい状況が続いているものの、機器管理台数の増加、不動産業者及びビル管理者に対する営業の強化とエリア戦略における効率化を図り順調に推移しております。

一方、業務用ゲーム機器賃貸等事業におきましては、消費の低迷、同業他社との競争激化で売上高は減少いたしました。

カラオケ関係事業部門全体としては、売上高 3,096 百万円（前年同期比 7.7%増）、セグメント利益（営業利益）199 百万円（同 100.9%増）となりました。

スポーツ事業部門

当事業部門は、スポーツクラブ「JOYFIT」を 3 店舗、ホットヨガ「LAVA」を 1 店舗運営しております。

スタジオプログラムの質の向上と、自社スタッフの教育によるサービスレベルの向上により、既存会員の定着率は高水準を保っております。一方で、外注比率や人件費などを中心に運営コストは厳しく管理しております。

スポーツ事業部門全体としては、売上高 453 百万円（前年同期比 3.5%増）、セグメント利益（営業利益）21 百万円（前年同期は 0 百万円）となりました。

I P 事業部門

当事業部門は、賃貸店舗や賃貸住宅の家賃収入、コインパーキングの新設 6ヶ所を含む 24 ヶ所の売上により、売上高 943 百万円（前年同期比 9.8%増）、セグメント利益（営業利益）39 百万円（同 42.6%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は 19,339 百万円（前年同期比 6.0%減）、営業利益は 321 百万円（同 39.4%増）、経常利益は 160 百万円（同 70.2%増）、当期純利益は 166 百万円（前年同期は 288 百万円の損失）となりました。

報告セグメント別売上高

区分（部門）	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較増減（ ）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
食料品・生活雑貨 小売事業	百万円 16,891	% 80.2	百万円 15,341	% 77.3	百万円 1,550	% 9.2
カラオケ関係事業	2,875	13.7	3,096	15.6	221	7.7
スポーツ事業	438	2.1	453	2.3	15	3.5
I P 事業	859	4.0	943	4.8	84	9.8
合計	21,065	100.0	19,835	100.0	1,232	5.8

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は383百万円であり、その主要なものは、カラオケ機器の拡充、店舗の開設・リニューアルであります。

(3) 資金調達の状況

無担保社債を次のとおり発行いたしました。

第12回（平成22年6月15日）100百万円 第13回（平成22年7月20日）100百万円

第14回（平成22年9月10日）400百万円 第15回（平成22年12月30日）400百万円

第16回（平成23年2月28日）400百万円

(4) 対処すべき課題

個人消費の厳しい状況が続く中、各部門が実践してきたローコスト経営の徹底、低コスト化への不断の取組みは、全社の課題として必要不可欠のことと認識しております。

食料品・生活雑貨小売事業部門

消費者の選別眼や要求水準はますます厳しさを増してくる一方、デフレ等で価格競争の激化が進んでおります。そのような中で、商品開発力の強化、商品構成品目の拡大強化は緊急の課題となっておりますが、仕入れのチャンネルを広げて、常に商品の充実、強化をグループ一丸となって実施していきたいと考えております。

カラオケ関係事業部門

(カラオケ事業)

カラオケ産業が転換期を迎えている中、生き残りを賭けて更なる事業統合を実施し、経営基盤を拡大安定させることが急務となっております。

(アミューズメント事業)

個人消費活動の低迷により、アミューズメント業界においても売上低下が続いております。資源の選択と集中により、魅力あるアミューズメントスペースを提供し、集客力を強化することが急務となっております。また、人材の育成が緊急の課題となっております。

スポーツ事業部門

フィットネス、ヨガともに、その経営を安定させるために、安定会員の確保が緊急の解決課題となっております。

内部統制の推進

コーポレートガバナンスを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、経営企画室を主幹部門とし、管理部門、事業部門及び子会社が一丸となって取り組むとともに、第三者との意見交換を通じて、より有効な内部統制システムの構築に取り組んでまいります。

また、取組みにあたり、すべての役員・社員等が日々、誠実かつ適切な行動

を通して、社会全体から成長、発展を望まれる企業となるため、経営のあらゆる視点から、「企業の社会に対する責任」(CSR)を果たすための共通の価値観・倫理観・普段の行動の拠り所となるものとして、「行動規範」を定めております。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期 (当期)
売 上 高	30,411	22,844	20,579	19,339
経 常 利 益	361	209	94	160
当 期 純 利 益	128	145	288	166
1株当たり当期純利益	0円72銭	0円79銭	1円56銭	0円90銭
総 資 産	14,349	12,276	11,673	11,690
純 資 産	3,305	3,593	3,246	3,348

(6) 主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

事業部門	事業内容
食料品・生活雑貨 小売事業	総合100円ショップ「FLET'S」及び「百圓領事館」の経営及びフランチャイズチェーン店舗の運営、食品スーパー「FMART」の経営及びフランチャイズチェーン店舗の運営、100円ショップ向け雑貨商品の企画・輸入・販売
カラオケ関係事業	カラオケ機器及び関連商品の販売及び賃貸、業務用ゲーム機器の販売及び賃貸、ゲームセンターの運営
スポーツ事業	スポーツクラブ「JOYFIT」(FC)の経営、ホットヨガスタジオ「LAVA」(FC)の経営
I P 事業	不動産・店舗設備の賃貸、コインパーキング事業

(7) 主要な営業所

当 社	本社（大阪府吹田市）
子会社	
株式会社音通エフ・リテール	本社（大阪府吹田市） 本部（大阪府吹田市）
株式会社音通マルチメディア	本社（大阪府吹田市） 大阪営業所（大阪府淀川区） 名古屋営業所（名古屋市北区） ゲーム事業部関西（大阪府吹田市） ゲーム事業部関東（東京都台東区）
マクロス株式会社	本社（大阪府吹田市） 本部（東京都台東区）
株式会社ビデオエイティーン	本社（大阪府吹田市） 東京営業所（東京都台東区）
株式会社ソピック	本社（大阪府吹田市） 東京営業所（東京都台東区） 神奈川営業所（東京都町田市）
株式会社ファイコム	本社（大阪府吹田市）
孫会社（株式会社音通エフ・リテール子会社）	
株式会社エスティビー	本社（大阪府吹田市）

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
195 名	+ 19 名

(注) 1. 従業員数の増加の主な要因は、平成22年7月1日に行いました株式会社ソピックの株式取得に伴うものであります。

2. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー）は含みません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社音通 エフ・リテール	百万円 50	100.0 %	食料品・日用雑貨等の販売
株式会社音通 マルチメディア	112	80.3	カラオケ機器の販売・賃貸
マクロス株式会社	50	85.0	日用雑貨等の商品開発及び卸売
株式会社 ビデオエィティ	106	80.2	カラオケ機器の販売・賃貸
株式会社ソピック	20	88.0	カラオケ機器の販売・賃貸
株式会社ファイコム	50	100.0	スポーツ・ジムの運営
株式会社エステビー	10	株式会社音通 エフ・リテール 100%子会社	食料品・日用雑貨等の販売

(注) 平成22年7月1日付で、株式会社ソピックの株式88%を取得し子会社化したしました。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	600
株式会社三菱東京UFJ銀行	369
株式会社紀陽銀行	197
株式会社近畿大阪銀行	191
株式会社みずほ銀行	171
オリックス信託株式会社	165
株式会社徳島銀行	155

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 355,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 185,098,442株 (自己株式778,203株を除く) |
| (3) 株 主 数 | 8,091名 |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 デ ジ ュ ニ ッ ト	51,493,500 ^株	27.81 [%]
株 式 会 社 第 一 興 商	15,079,500	8.14
株 式 会 社 フ ラ グ シ ッ プ P E	3,500,000	1.89
岡 村 邦 彦	3,426,743	1.85
仲 川 進	3,426,743	1.85
音 通 取 引 先 持 株 会	3,266,000	1.76
株 式 会 社 エ ム ・ テ ィ ー ・ エ ー	3,132,000	1.69
音 通 従 業 員 持 株 会	2,551,171	1.37
小 林 護	2,019,700	1.09
門 田 真 二	1,527,075	0.82

(注) 持株比率については、自己株式(778,203株)を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況
平成16年9月13日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役
保有者数	5人
新株予約権の数	75個(1個につき13,500株)
目的である株式の種類及び数	普通株式 1,012,500株
発行価額	無償
新株予約権の行使価格	1個につき 283,500円(1株当たり21円)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会において割当を受けた者。 2. 相続人による行使は認められない。 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券キャピタル・マーケット株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。

平成17年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役	監査役
保有者数	8人	1人
新株予約権の数	876個（1個につき4,500株）	60個（1個につき4,500株）
目的である株式の種類及び数	普通株式 3,942,000株	普通株式 270,000株
発行価額	無償	
新株予約権の行使価格	1個につき283,500円（1株当たり63円）	
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	
新株予約権の行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会において割当を受けた者。 2. 相続人による行使は認められない。 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券キャピタル・マーケット株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。 	

平成19年8月22日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役	監査役
保有者数	8人	4人
新株予約権の数	771個（1個につき1,000株）	90個（1個につき1,000株）
目的である株式の種類及び数	普通株式 771,000株	普通株式 90,000株
発行価額	無償	
新株予約権の行使価格	1個につき48,000円（1株当たり48円）	
新株予約権の行使期間	平成22年8月24日から平成27年8月23日まで	
新株予約権の行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会において割当を受けた者。 2. 相続人による行使は認められない。 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券キャピタル・マーケット株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。 	

平成22年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役	監査役
保有者数	8人	3人
新株予約権の数	1,877個（1個につき1,000株）	200個（1個につき1,000株）
目的である株式の種類及び数	普通株式 1,877,000株	普通株式 200,000株
発行価額	無償	
新株予約権の行使価格	1個につき17,000円（1株当たり17円）	
新株予約権の行使期間	平成25年9月2日から平成30年9月1日まで	
新株予約権の行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会において割当を受けた者。 2. 相続人による行使は認められない。 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券キャピタル・マーケット株式会社の本人名義の口座にて管理されること。 	

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

平成22年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権

	当社使用人	子会社の役員
保有者数	196人	3人
新株予約権の数	2,583個（1個につき1,000株）	240個（1個につき1,000株）
目的である株式の種類及び数	普通株式 2,583,000株	普通株式 240,000株
発行価額	無償	
新株予約権の行使価格	1個につき17,000円（1株当たり17円）	
新株予約権の行使期間	平成25年9月2日から平成30年9月1日まで	
新株予約権の行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会において割当を受けた者。 2. 相続人による行使は認められない。 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券キャピタル・マーケット株式会社の本人名義の口座にて管理されること。 	

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

上記(1)以外に当社役員が保有している新株予約権

平成17年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権

取締役	
保有者数	3人
新株予約権の数	3,000個
目的である株式の種類及び数	普通株式 13,500,000株
発行価額	無償
新株予約権の行使価格	1個につき 283,500円(1株当たり63円)
新株予約権の行使期間	平成17年8月30日から平成32年8月29日まで
新株予約権の行使条件	1.取締役会において割当を受けた者。 2.相続人による行使は認められない。 3.新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4.権利行使により取得した株式が大和証券キャピタル・マーケット株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 村 邦 彦	(株)デジユニット代表取締役
代表取締役副社長	仲 川 進	管理本部長 (株)デジユニット代表取締役
専 務 取 締 役	小 林 護	(株)音通マルチメディア事業本部長
取 締 役	藤 本 佳 男	(株)音通エフ・リテール商品業務本部担当部長
取 締 役	伊 澤 三 男	(株)音通マルチメディア業務部担当部長
取 締 役	林 伸 昭	(株)音通エフ・リテール営業本部担当部長
取 締 役	宮 川 旭	(株)音通マルチメディア営業部担当部長
取 締 役	日比谷 真	(株)音通エフ・リテール営業本部担当部長
常 勤 監 査 役	山 村 洋 一	
監 査 役	松 下 實 人	
監 査 役	石 丸 哲 朗	(有)アップル代表取締役
監 査 役	大 関 紘 宇	

(注) 監査役石丸哲朗及び大関紘宇の両氏は社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8 名 160,185千円

監査役 4 名 15,634千円

(うち社外監査役 2名 1,996千円)

注) 上記報酬等の額にはストックオプションとして付与した新株予約権に係る事業年度中の費用計上額(取締役2,885千円、監査役314千円)を含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

監査役石丸哲朗氏は有限会社アップルの代表取締役であり、同社は当社と取引関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監 査 役	石 丸 哲 朗	当期開催の取締役会20回のうち、10回出席し、また、当期開催の監査役会14回のうち10回出席し、企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見に基づき議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大 関 紘 宇	当期開催の取締役会20回のうち、11回出席し、また、当期開催の監査役会14回のうち11回出席し、企業経営経験者としての豊富な経験・幅広い知見に基づき議案審議に必要な発言を適宜行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

霞が関監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

35,000千円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35,000千円

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、そ

の事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月20日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について以下のとおり決議しています。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業行動規範を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

また、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部を設置し、役職員に対して、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成、配布を実施し、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を高める。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて、保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。

責任部署は、重要な意思決定及び報告について、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長として取締役会において行い、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者の体制を整える。

リスク管理体制の構築及び運用を行うため、リスク管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部のアドバイスを受ける体制を組織し、迅速な対応をする体制を整える。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する取締役会において業務執行に係わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、社内規程で定められた裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、その他の社内規程を整備、明文化し、適時適切に見直しを行う。

業績管理については、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理、進捗管理を実施する。

当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督・監査を実施する。

子会社の事業運営については、当社の担当取締役が監督し、グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備を実施する。その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程を整備し、取締役会がその任にあたる。

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を実施する。

子会社は、それぞれに関するリスクの管理を実施し、当社の担当取締役及び子会社の取締役は、定期的に管理の状況を取締役に報告する。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要となる使用人を配置するものとし、具体的な組織、人数、その他の事項について、監査役会と十分な協議の上決定する。

補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から指揮命令は受けない。

また、当該使用人の任命、異動については監査役の同意を必要とし、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧する。

取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

また、取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努め、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携、意思疎通を諮り、効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,316,037	流動負債	4,299,926
現金及び預金	1,158,914	支払手形及び買掛金	1,545,327
受取手形及び売掛金	486,252	短期借入金	231,815
商品及び製品	1,417,245	一年内返済予定の長期借入金	1,223,480
原材料及び貯蔵品	7,936	一年内償還予定の社債	810,800
前払費用	195,119	未払金	258,570
繰延税金資産	5,573	一年内支払予定の長期割賦未払金	99,699
その他	49,666	未払法人税等	16,600
貸倒引当金	4,669	その他	113,632
固定資産	8,291,658	固定負債	4,041,761
有形固定資産	4,438,651	社債	1,906,400
賃貸資産	1,452,435	長期借入金	1,520,539
建物及び構築物	1,839,792	長期割賦未払金	252,315
土地	881,217	退職給付引当金	55,143
その他	265,206	資産除去債務	62,559
無形固定資産	618,324	その他	244,802
のれん	602,916	負債合計	8,341,687
その他	15,407	純資産の部	
投資その他の資産	3,234,682	株主資本	3,228,319
投資有価証券	203,513	資本金	1,456,678
建設協力金	819,931	資本剰余金	1,498,985
差入保証金	1,531,725	利益剰余金	310,204
繰延税金資産	398,899	自己株式	37,549
その他	302,999	その他の包括利益累計額	1,915
貸倒引当金	22,387	その他有価証券評価差額金	1,915
繰延資産	82,969	新株予約権	22,696
株式交付費	258	少数株主持分	99,878
社債発行費	82,711	純資産合計	3,348,978
資産合計	11,690,665	負債及び純資産合計	11,690,665

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,339,127
売 上 原 価		13,691,829
売 上 総 利 益		5,647,298
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,325,401
営 業 利 益		321,897
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26,376	
受 取 配 当 金	6,218	
そ の 他	16,172	48,766
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	104,273	
社 債 発 行 費 償 却	21,266	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	3,566	
支 払 保 証 料	27,181	
そ の 他	53,608	209,896
経 常 利 益		160,767
特 別 損 失		
減 損 損 失	47,015	
店 舗 閉 鎖 損 失	39,744	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	19,567	
関 係 会 社 整 理 損	19,781	
そ の 他	1,865	127,973
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		32,794
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,659	
過 年 度 法 人 税 等	28,885	
法 人 税 等 調 整 額	128,132	140,358
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		173,152
少 数 株 主 利 益		6,153
当 期 純 利 益		166,999

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
前 期 末 残 高	1,456,678	1,498,985	228,353	37,448	3,146,568
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			85,147		85,147
当 期 純 利 益			166,999		166,999
自己株式の取得				100	100
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	81,851	100	81,750
当 期 末 残 高	1,456,678	1,498,985	310,204	37,549	3,228,319

(単位：千円)

項目	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
前 期 末 残 高	9,077	9,077	15,431	93,724	3,246,646
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					85,147
当 期 純 利 益					166,999
自己株式の取得					100
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,162	7,162	7,265	6,153	20,581
当期変動額合計	7,162	7,162	7,265	6,153	102,332
当 期 末 残 高	1,915	1,915	22,696	99,878	3,348,978

【連結注記表】

・連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 7社

連結子会社名

株式会社 音通エフ・リテール

株式会社 音通マルチメディア

マクロス 株式会社

株式会社 エスティビー

株式会社 ファイコム

株式会社 ビデオエイティー

株式会社 ソピック

(2)非連結子会社の数及び会社名

子会社は、全て連結しております。

(注)当連結会計年度において、新たに株式会社ソピックの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、株式会社ソピックの子会社であります株式会社パワービートもあわせて連結の範囲に含めましたが、当連結会計年度におきまして、株式会社ビデオエイティーに吸収合併したことにより、消滅しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称 株式会社ビデオエイティー

(上記連結子会社とは別法人)

株式会社美塩亭

(注)株式会社美塩亭は、当連結会計年度において、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が増し、かつ、全体としても重要性が増したため、持分法の適用範囲に加えております。

(2)持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

食料品・生活雑貨（100円ショップ）

売価還元法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

生鮮食料品・生活雑貨（生鮮食料品スーパー）

最終仕入原価法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

その他

先入先出法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

建物及び構築物、賃貸資産 定額法

上記以外の有形固定資産 定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 5～47年

賃貸資産 2～47年

その他 2～10年

無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）の額に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却をしております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

なお、(株)音通マルチメディア、(株)ビデオエィティー、(株)ソピック及び(株)パワービートは、10年間で均等償却をしております。

(株)パワービートは(株)ビデオエィティーに吸収合併されております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(1) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ5,637千円、税金等調整前当期純利益は25,204千円減少しております。

(2) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

6. 表示方法の変更（連結損益計算書関係）

(1) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(2) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」（前連結会計年度3,444千円）は、営業外収益の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。

(3) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」（前連結会計年度16,681千円）は、営業外費用の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。

・連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,596,948千円
2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券 5,600千円
3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務の金額
担保に供している資産
現金及び預金 280,362千円
土地 6,128千円
建物 3,882千円

計 290,373千円
上記に対応する債務の金額
短期借入金 196,815千円
長期借入金 1,199,191千円
(1年内返済予定を含む)

計 1,396,006千円
4. 取引保証担保差入
投資有価証券 48,048千円

・連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 185,876,645株
2. 剰余金の配当に関する事項
配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,574	0.23	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	42,573	0.23	平成22年 9月30日	平成22年 12月13日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	42,572	利益剰余金	0.23	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(注)平成23年6月24日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年6月29日 定時株主総会決議分	平成17年6月29日 定時株主総会決議分	平成19年6月28日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数(株)	2,079,000	20,547,000	1,705,000

. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に小売、賃貸業事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、ほとんどが要求払預金であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

建設協力金は、主に小売店舗において、土地の所有者に係る不動産賃貸契約に係るものであり約定に定めるものの回収期日は決算日後最長16年であり、差入先の信用リスクに晒されております。

負債

支払手形、買掛金及び短期借入金はすべて1年内の期日であります。

社債、長期借入金は運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は社債が決算日後最長5年、長期借入金が決算日後最長7年であります。

なお、変動金利の借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）

建設協力金及び差入保証金について、当社グループ各社は各担当部門が取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

市場性のある投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握しており、市場性のない投資有価証券については、発行体ごとに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金及び社債については、当社財務部門が、金利の変動に係る支払金利の変動リスクを継続的に把握し、その抑制に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、当社グループ各社からの情報に基づき財務部門が適時に資金計画を作成、変更するとともに、手元流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは「3.」のとおりであり、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,158,914	1,158,914	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	157,757	157,757	-
(3)建設協力金	819,931	871,043	51,111
資産計	2,136,603	2,187,714	51,111
(1)支払手形及び買掛金	1,545,327	1,545,327	-
(2)短期借入金	231,815	231,815	-
(3)社債(1年内含む)	2,717,200	2,717,615	415
(4)長期借入金(1年内含む)	2,744,020	2,744,244	223
負債計	7,238,363	7,239,002	638

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券

(資産)

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	161,003	157,757	3,245
小計	161,003	157,757	3,245
合計	161,003	157,757	3,245

(3) 建設協力金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値によっております。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金並びに短期借入金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)

元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	45,755
差入保証金	1,531,725

非上場株式については、市場価格がなく、差入保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,158,914	-	-	-
建設協力金	73,508	306,421	300,487	139,514
合計	1,232,422	306,421	300,487	139,514

5. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
社債	810,800	1,906,400	-	-
長期借入金	1,223,480	1,427,066	93,473	-
合計	2,034,280	3,333,466	93,473	-

・ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、大阪府及びその他の地域において、賃貸商業施設や賃貸住宅を所有（それぞれ土地を含む）しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸商業施設	448,307	808	447,499	498,699
賃貸住宅	200,999	3,011	197,988	164,269
合計	649,307	3,819	645,487	662,969

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

主な減少額は、減価償却によるものであります。

3. 時価の算定方法

重要性が乏しいため、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、39,947千円（賃貸収益は売上に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

・ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 17円43銭

1株当たり当期純利益 0円90銭

・ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,931,046	流動負債	2,392,735
現金及び預金	727,013	買掛金	27,926
受取手形	1,995	短期借入金	231,815
売掛金	48,891	リース債務	13,650
貯蔵品	1,472	一年内返済予定の長期借入金	1,069,727
前払費用	62,603	一年内償還予定の社債	790,800
繰延税金資産	1,360	未払金	179,245
短期貸付金	20,111	未払費用	1,955
関係会社短期貸付金	1,699,753	未払法人税等	5,466
未収入金	4,912	預り金	11,720
立替金	341,588	関係会社預り金	35,269
仮払金	3,035	前受収益	23,785
その他	18,308	その他	1,373
固定資産	5,740,245	固定負債	3,270,419
有形固定資産	1,428,475	社債	1,836,400
貸貸資産	456,684	長期借入金	1,150,059
建物	46,271	リース債務	39,226
構築物	163	長期預り保証金	140,179
車両運搬具	44,415	退職給付引当金	55,143
工具、器具及び備品	5,850	資産除去債務	46,499
土地	875,089	その他	2,910
無形固定資産	8,230	負債合計	5,663,154
電話加入権	4,030	純資産の部	
ソフトウェア	4,200	株主資本	3,067,413
投資その他の資産	4,303,539	資本金	1,456,678
投資有価証券	197,912	資本剰余金	1,498,985
関係会社株式	552,013	資本準備金	1,425,520
出資金	1,062	その他資本剰余金	73,464
長期貸付金	52,743	利益剰余金	149,299
関係会社長期貸付金	1,500,278	利益準備金	18,000
長期前払費用	185,786	その他利益剰余金	131,299
差入保証金	886,084	繰越利益剰余金	131,299
建設協力金	819,931	自己株式	37,549
繰延税金資産	108,813	評価・換算差額等	1,915
貸倒引当金	1,087	その他有価証券評価差額金	1,915
繰延資産	80,058	新株予約権	22,696
株式交付費	85	純資産合計	3,088,194
社債発行費	79,972	負債及び純資産合計	8,751,349
資産合計	8,751,349		

損益計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		945,231
売上原価		847,993
売上総利益		97,237
販売費及び一般管理費		105,744
営業外損失		8,506
営業外収益		
受取利息	164,081	
受取配当金	6,211	
その他	6,335	176,628
営業外費用		
支払利息	52,099	
社債利息	26,564	
社債発行費償却	18,264	
支払保証料	25,000	
その他	24,937	146,866
経常利益		21,255
特別利益		
固定資産売却益	181	181
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,263	
関係会社整理損	19,781	
その他	275	34,320
税引前当期純損失		12,883
法人税、住民税及び事業税	12,712	
過年度法人税等	1,970	
法人税等調整額	24,542	13,800
当期純利益		916

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
前 期 末 残 高	1,456,678	1,425,520	73,464	1,498,985	18,000	215,530	233,530
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						85,147	85,147
当 期 純 利 益						916	916
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	84,231	84,231
当 期 末 残 高	1,456,678	1,425,520	73,464	1,498,985	18,000	131,299	149,299

(単位：千円)

項目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	37,448	3,151,745	9,077	9,077	15,431	3,158,098
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		85,147				85,147
当 期 純 利 益		916				916
自己株式の取得	100	100				100
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			7,162	7,162	7,265	14,427
当期変動額合計	100	84,331	7,162	7,162	7,265	69,904
当 期 末 残 高	37,549	3,067,413	1,915	1,915	22,696	3,088,194

【個別注記表】

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

（収益性低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び構築物、賃貸資産 定額法

上記以外の有形固定資産 定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 3～47年

賃貸資産 2～39年

その他 2～8年

無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間にわたり均等償却しております。

社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）の額に基づき計上しております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

・会計方針の変更（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業損失が3,044千円増加し、経常利益が3,044千円減少し、税引前当期純損失は17,307千円増加しております。

・表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債発行費償却」（前事業年度10,302千円）は、営業外費用の100分の10を超えることとなったため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。

・貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 297,228千円

(2) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産

現金預金 280,362千円

上記に対応する債務の金額

短期借入金 196,815千円

長期借入金 1,136,479千円

(1年内返済予定を含む)

計 1,333,294千円

(3) 取引保証担保差入

投資有価証券 48,048千円

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等について、債務保証を行っております。

株式会社音通マルチメディア 293,540千円

株式会社ソピック 62,712千円

(5) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 397,696千円

関係会社に対する短期金銭債務 57,643千円

・ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	434,277千円
営業取引（支出分）	38,381千円
営業取引以外の取引による取引	138,803千円

・ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	772,203株	6,000株	-株	778,203株

・ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	6,707千円
退職給付引当金	22,597千円
繰越欠損金	69,209千円
未払事業税	1,360千円
その他有価証券評価差額金	1,330千円
その他	8,968千円
繰延税金資産小計	110,174千円
評価性引当額	千円
繰延税金資産合計	110,174千円

・リースにより使用する固定資産に関する注記		
(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額		90,942千円
(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額		72,934千円
(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額		19,325千円
	1年以内	13,603千円
	1年超	5,721千円
(4) 支払リース料及び減価償却費相当額		
	支払リース料	26,873千円
	減価償却費相当額	24,588千円
	支払利息相当額	1,242千円
(5) 転貸リース取引に係る当事業年度の末日における未経過リース料相当額		77,095千円
	1年以内	75,960千円
	1年超	1,134千円
(注)	上記は転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料期末残高相当額であり、(3)の未経過リース料相当額には含まれておりません。	
	なお、当該転貸リース取引は、既に同一条件で関係会社にリースしております。	

・ 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社

属性	名称又は氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社普通 マルチメディア	大阪府 吹田市	112,232	カラオケ機器 の賃貸・販売	(所有) 直接80.3%	役務提供・ 融資・役員 の兼任	役務の提供 (注5)	279,617	売掛金	24,459
							受取利息	31,324	立替金	59,429
							資金の貸付 (注3)	27,547	未収収益	2,996
							保証債務	293,540	関係会社 短期貸付金	533,397
							被保証債務 (注2.4)	3,139,366	関係会社 長期貸付金	232,213
	株式会社普通 エフ・リテール	大阪府 吹田市	50,000	食料品・生活 雑貨の小売	(所有) 直接100.0%	融資・役員 の兼任	受取利息	65,246	立替金	189,332
							経費等の立替	2,399,604	未収収益	13,679
							資金の貸付 (注3)	30,227	未払金	44,741
							被保証債務 (注2.4)	3,139,366	関係会社 短期貸付金	348,161
	株式会社 エステビー	大阪府 吹田市	10,000	生活雑貨 の小売	(所有) 間接100.0%	融資・役員 の兼任	受取利息	13,298	関係会社 短期貸付金	264,349
							資金の回収 (注3)	35,983	立替金	31,815
	マクross 株式会社	大阪府 吹田市	50,000	雑貨の商品 開発及び卸売	(所有) 直接85.0%	融資・役員 の兼任	被保証債務 (注2.4)	3,139,366	預り金	21,351
							受取利息	3,482	関係会社 短期貸付金	55,680
	株式会社 ファイコム	大阪府 吹田市	50,000	スポーツ 事業	(所有) 直接100.0%	融資・役員 の兼任	資金の回収 (注3)	48,004		
							被保証債務 (注2.4)	3,139,366	関係会社 長期貸付金	115,699
	株式会社ビデオ エィティ	大阪府 吹田市	106,231	カラオケ機器 の賃貸・販売	(所有) 直接80.2%	役務提供・ 融資・役員 の兼任	役務の提供 (注5)	75,219	売掛金	6,493
							資金の回収 (注3)	6,586	立替金	22,526
							被保証債務 (注2.4)	3,139,366	関係会社 短期貸付金	37,149
	株式会社ソビッ ク	大阪府 吹田市	20,003	カラオケ機器 の賃貸・販売	(所有) 直接88.0%	役務提供・ 融資・役員 の兼任	役務の提供 (注5)	26,763	売替金	3,333
							資金の貸付 (注3)	192,529	立替金	24,380
							保証債務	62,712	関係会社 短期貸付金	192,529
被保証債務 (注2.4)	600,000									
関連 会社	株式会社美塩亭	大阪府 吹田市	10,000	飲食店の経営	(所有) 直接45.0%	融資・役員 の兼任	資金の貸付 (注3)	15,000		
							関係会社整理損	15,281		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額は消費税を含んでおらず、期末残高は消費税を含んでおります。
2. 当社の借入金について、債務保証を受けているものであります。
なお、保証料の支払及び担保の提供は、行っておりません。
3. 貸付金について市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
4. 連帯保証を受けております。
5. 役務の提供は、一般的な市場価格を勘案し、取引金額を決定しております。

・ 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	16円56銭
(2) 1株当たり当期純利益	0円00銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月25日

株式会社 音 通
取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	藤本 勝美	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山本 隆	㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社音通の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社音通及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月25日

株式会社 音 通
取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 藤本 勝美	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 山本 隆	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社音通の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 31 期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 23 年 5 月 31 日

株式会社音通 監査役会

常勤監査役 山村 洋一 ㊟

監査役 松下 實人 ㊟

社外監査役 石丸 哲朗 ㊟

社外監査役 大関 紘宇 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
 当社普通株式 1 株につき金 23 銭
 総額 42,572,642 円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
 平成23年 6 月27日

第2号議案 取締役 8 名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	岡村 邦彦 (昭和30年12月13日生)	昭和56年 8 月 当社設立 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社デジユニット 代表取締役	3,426,743株
2	仲川 進 (昭和30年 9 月 2 日生)	昭和56年 8 月 当社設立 当社代表取締役副社長 兼管理本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社デジユニット 代表取締役	3,426,743株
3	小林 護 (昭和31年 9 月 6 日生)	平成14年 3 月 株式会社サンフレア 代表取締役社長 平成14年10月 当社専務取締役 平成18年 3 月 当社専務取締役兼株式 会社音通マルチメディア 事業本部長 現在に至る	2,019,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	藤本 佳男 (昭和31年9月20日生)	昭和58年6月 当社入社 平成10年6月 当社取締役第一営業部 長 平成11年3月 当社取締役大阪営業部 長 平成13年6月 当社取締役フレッツ事 業担当 平成14年10月 当社取締役フレッツ事 業部長 平成17年4月 当社取締役F事業部長 平成18年3月 当社取締役株式会社音 通工フ・リテール関西 本部担当部長 平成20年3月 当社取締役株式会社音 通工フ・リテール担当 部長 平成21年4月 当社取締役株式会社音 通工フ・リテール商品 業務本部担当部長 現在に至る	409,950株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	伊澤 三男 (昭和35年5月8日生)	昭和56年8月 当社入社 平成10年6月 当社取締役第二営業部長 平成11年3月 当社取締役商品部長 平成13年6月 当社取締役営業部長 平成13年9月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役マルチメディア事業本部業務部長 平成17年4月 当社取締役MM業務部長 平成18年3月 当社取締役株式会社音通マルチメディア業務部担当部長 平成20年3月 当社取締役株式会社音通マルチメディア大阪営業所担当部長 平成21年4月 当社取締役株式会社音通マルチメディア業務部担当部長 現在に至る	1,229,850株
6	林 伸昭 (昭和28年9月6日生)	昭和60年1月 当社入社 平成10年6月 当社取締役特別販売部長 平成11年3月 当社取締役東京営業部長 平成13年6月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役 平成20年7月 当社取締役株式会社音通工フ・リテール営業本部担当部長 現在に至る	201,350株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	宮川 旭 (昭和34年12月18日生)	平成14年1月 株式会社サンフレア入社 平成14年10月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役MM営業部長 平成18年3月 当社取締役株式会社音通マルチメディア営業部担当部長 平成20年3月 当社取締役株式会社音通マルチメディア名古屋営業所担当部長 平成21年4月 当社取締役株式会社音通マルチメディア営業部担当部長 現在に至る	199,800株
8	日比谷 真 (昭和30年12月7日生)	平成14年1月 株式会社サンフレア入社 平成14年3月 同社監査役 平成14年10月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役管理部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年3月 当社取締役株式会社音通エフ・リテール関東本部担当部長 平成20年3月 当社取締役株式会社ビデオエイティー、株式会社ジャムテック、株式会社音通アミューズメント担当部長 平成21年4月 当社取締役株式会社音通エフ・リテール営業本部担当部長 現在に至る	200,800株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山村洋一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
山村 洋一 (昭和30年11月13日生)	昭和58年8月 当社監査役 平成10年6月 当社取締役業務部長 平成11年3月 当社取締役管理部長 平成16年4月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役管理部長 平成19年6月 当社監査役 現在に至る	898,950株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目18番27号
新大阪丸ビル新館 5階 506会議室



(交通機関)

J R新大阪駅東出口より 徒歩5分

地下鉄御堂筋線側からお越しの場合は、一度J R側上階に上がり東口にお越してください。

*会場には駐車スペースがございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。